

市長に申し入れ

議会では、5月29日新型コロナウイルス感染症対策に対し、市民の皆様の実状を踏まえ、下記のとおり「申入書」を提出しました。

令和2年5月29日

香美市長 法光院 晶一 様

香美市議会議長 比与森 光俊

申入書

1. 緊急事態宣言は全面解除されたが、感染第2波への警戒は重要である。災害時の対策も考慮し、マスクや消毒液等の安定的な確保に努めること。
2. 新型コロナウイルス感染症に関わる総合相談窓口を設置すること。（申請手続きの援助、支援制度・感染防止策の相談など）
3. 特別定額給付金のオンライン申請は中止すること。
4. 困窮する個人事業者のため、商工会やJA等との連携をさらに深め、スピード感をもって支援に取り組むこと。
5. 医療・介護・福祉・障がい者施設等の要望を調査し、支援策を講じること。
6. 国・県の施策に対しては、これまで以上のスピード感をもって対応すること。（交付金等を前倒ししての家賃補助や学生支援など）
7. 感染者やその家族、治療に従事する医療関係者への偏見や差別を防止する啓発活動を推進すること。
8. 小中学校の休校に伴い、カリキュラムの未消化が危惧される。児童生徒、保護者の不安を解消するため、市内小中学校において格差なく統一したカリキュラムの消化など、今後のスケジュールを早急に示すこと。

